

「ひろしまファミリー夢プラン」実績点検表

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|-----------------------------|--|-----------------------------|-------------------|---------------------------------|----------|--------------------------|--|-------------------------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 第1節 結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援 | | | | | | | | |
| 1 若者の結婚支援 | ◆結婚・妊娠・出産における切れ目のない支援により、県民の結婚と家族形成の夢がかなえられています。 | ひろしま出会いサポートセンター登録者の成婚数 | 15組 (H27) | 150組 (H30) | 190組 | 順調 | ○結婚支援について 【現状】平成26年8月に設置した「ひろしま出会いサポートセンター」を核として、市町、企業、地域の支援団体、ボランティアなど多様な主体と連携しながら、出会いの機会の創出、機運醸成などを図る「こいのわプロジェクト」を推進してきた。 この結果、ひろしま出会いサポートセンターの登録者数は順調に伸び続け、平成30年度から目標数値を上方修正したことによる多少の遅れ感はあるが、累計で13,000人を超えており、婚活への一歩を踏み出す契機としての役割を果たしている。 また、センター登録者の成婚数は、県全体の婚姻件数は減少傾向が続いているが、平成30年度の目標が140組であったところ150組となり、プロジェクト参加者の成婚数も、330組に達し、当初の目的を一定程度果たしている。 【課題】結婚に至るには様々な要因がある中、県全体の婚姻件数にインパクトを与えるまでには至っていない。 また、結婚に向けた支援の取組における課題としては、イベント時のマッチング率の向上と、マッチング後に早期に解消することなく交際が継続できるよう、登録会員のニーズにより即した出会いの場の提供に取り組む必要がある。 | 子育て・少子化対策課 |
| | | ひろしま出会いサポートセンター登録者数(累計) | 4,716人 (H27) | 13,495人 (H30) | 20,000人 | やや遅れ | | |
| | | 女性(25歳～39歳)の有配偶者率 | 59.5% (H22) | 59.0% (H27) | 63.2% | — | | |
| | | 男性(25歳～39歳)の有配偶者率 | 51.0% (H22) | 49.8% (H27) | 53.5% | — | | |
| 2 若者の経済的・社会的自立への支援 | ◆全ての若者が、能力を發揮し、安心して働くことができる環境が整っています。 | 新規高等学校卒業生就職率 | 98.2% (H26.3卒) | 99.1% (H31.3卒) ※全国平均98.2% | 常に全国平均以上 | 順調 | ○県立学校の就職指導について 【現状】近年、有効求人倍率が好調であることや、県立高校へのジョブ・サポート・ティーチャー配置などにより、個々の生徒の就職希望に沿った指導強化を図ったことなどから、新規高等学校卒業生の就職率は伸びており、全国平均を上回っている。 【課題】新規高等学校卒業生の3年以内離職率は全国平均を下回っているものの、直近で36%おり、企業の求める人材像や就職希望者の職業に対する理解不足等によるミスマッチがあるものと考えられる。 今後も、引き続き、生徒へのキャリア教育の充実、きめ細やかな就職支援を行うとともに、早期離職の防止に取り組む必要がある。 ○高等技術専門校等の訓練について 【現状】高等技術専門校等の訓練生に対しては、キャリアコンサルティング、社会人基礎力向上訓練などを行い、職場への定着を支援してきた。 【課題】若者の職業観の希薄さによる未就職及び就職後の未定着が課題となっており、引き続きキャリアコンサルティング等による訓練生の勤労観、職業観の醸成及び社会人基礎力の育成等の構築を継続する必要がある。 ○未就職卒業生等の若者への支援について 【現状】若い世代の正規雇用率が改善するなど、近年の雇用情勢の改善を受けて、ひろしましごと館の来所者の就職者数は、最終年度も目標は達成できない見込みである。 【課題】ハローワークでは支援が困難な若年者は一定程度おり、そうした若年者の職業的自立に向けた支援を、引き続き行っていく必要がある。 | 雇用労働政策課 職業能力開発課 高校教育指導課 |
| | | 新規高等学校卒業生の3年以内離職率 | 34.4% (H23.3卒) | 36.0% (H27.3卒) ※全国平均39.1% | 常に全国平均以下 | 順調 | | |
| | | ひろしましごと館相談コーナー来所者(若年者)の就職者数 | 232人 (H25) | 69人 (H30) | 152人 | 遅れ | | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|---|--|--|--|--------------------------------------|---|--------------------------|--|------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 3 不妊治療等支援体制の充実 | ◆子供を望む夫婦が、希望する妊娠・出産を実現しています。 | 夫婦で共に不妊検査を受けた数 | 284組 (H27) | 721組 (H30) | 1,216組 | やや遅れ | 【現状】不妊の原因の約半数は男性側にあることから、夫婦そろって検査する重要性についての普及啓発や、一定の条件下での検査・一般不妊治療に要した費用の一部を補助するなどの取組により、不妊検査・一般不妊治療費助成制度の申請件数は、直近の前年度実績に比べ30%増となり、特定不妊治療の開始平均年齢も若年化している。 【課題】いまだ妻のみ不妊治療に取り組んでいるケースがあるほか、リスクが高くなる40歳を超えてから不妊治療を開始する夫婦の割合も増加している。また、不妊検査・不妊治療に対する社会的な理解が浸透していないことや、一部の検査・治療が保険対象外であることなどから、当事者の精神的・経済的な負担が大きい状況がある。 また、昨年度実施した調査によると、男性の当事者意識が低いことや、不妊治療と仕事の両立に関する職場の理解・協力が進んでいないことが明らかになっているため、引き続き、正しい知識の普及や、早期の検査、治療を促す取組、不妊検査・治療に伴う負担の軽減を図っていく必要がある。 | 子育て・少子化対策課 |
| | | 特定不妊治療の開始平均年齢 | 36.16歳 (H25) | 34.48歳 (H30) | 現状値より若年化 | 順調 | | |
| 4 安心して妊娠・出産できる体制の充実 (1) 周産期医療体制の確保 | ◆県民が安全に・安心して必要な周産期医療が受けられる体制が構築されています。 | 分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師数(15歳～49歳女性人口10万人対) | (参考) 全国平均値 診療所8.4 病院23.4 (H26) | 診療所7.1 病院17.9 (H29) | 全国平均値まで増加 | やや遅れ | 【現状】本県の周産期医療の状況は、産科・産婦人科医の数(15歳～49歳女性人口10万人対)については、出生数の減少などにより分娩を取りやめる施設があることから、全国平均値を下回っているが、2か所の総合周産期母子医療センター、8か所の地域周産期母子医療センターを中心とした連携体制は確保している。 こうした取組により、周産期における死亡率の低さは全国平均(妊産婦3.4、周産期3.7)を下回り、全国でもトップレベルの周産期医療水準を維持し、目指す姿を実現できている。 【課題】近年、出生数は減少傾向にあり、継続的・専門的な医療が必要な低出生体重児は横ばい状態が続いていること、医師の高齢化等により、さらに医師数が減少することが懸念されており、医師の確保及び勤務環境の改善が不可欠である。 今後も引き続き、関係機関と連携し、医師の養成・確保・適正配置を図るなど、質の高い周産期医療体制の維持が図られるよう取り組む。 | 医療介護人材課 |
| | | 妊産婦死亡率及び周産期死亡率 | 妊産婦死亡率2.7 周産期死亡率4.1 (H14～H23) | 妊産婦死亡率0.8 周産期死亡率3.4 (H25-H29) | ・妊産婦死亡率直近5年間の平均値を現状値で維持 ・周産期死亡率直近5年間の平均値を全国平均以下で維持 | 順調 | | |
| | | 就業助産師数 | 654人 (H28) | (R1.10月頃確定値判明) | — | — | | |
| (2) 妊産婦への支援体制の充実 | ◆地域で母子が安心・安全に、妊娠・出産・子育てができる環境が整っています。 | 低出生体重児出生率 | 9.6% (H24) | (R1.9月上旬判明) ※H29 9.5% (全国9.4%) | 減少傾向へ | 概ね順調 | 【現状】思春期世代への正しい知識の普及啓発のほか、「妊娠110番メール相談」による予期せぬ妊娠等への相談対応、市町等と連携した産後早期ケア支援モデル事業などを通じて、妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実に取り組んだ。 平成29年度からは、全ての子育て家庭との頻繁な双方向のコンタクトによる安心感を醸成と子育て家庭が抱える課題やリスクを確実に把握し早期に適切な支援に結びつける「ひろしま版ネウボラ構築事業」を6市町でモデル的に実施しており、相談件数の増加やリスクを抱える家庭の把握につながるなど一定の効果がみられている。 【課題】低出生体重児出生率、妊婦の喫煙率ともにやや減少傾向にはあるが、いまだ一定割合存在するため、引き続き、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発や相談支援を行う必要がある。 また、「ひろしま版ネウボラ」のモデル事業においては、専門人材の確保・育成や関係機関との連携などの課題も明らかになってきており、今後、ひろしま版ネウボラの基本型の形成、その後の全県展開に向けて、モデル事業の評価検証を行い、有効な取組を検討、実施する。 | 子育て・少子化対策課 |
| | | 妊娠中の妊婦の喫煙率 | 3.2% (H25) | 2.8% (H29) | 0% | やや遅れ | | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|--|--|-----------------------------|---|---|---|--------------------------|--|---------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 5 小児保健医療体制の充実 (1) 小児救急医療体制の確保 | ◆医療機関、医師等の医療従事者、県、市町等が連携して小児医療提供体制を構築し、すべての子供が、必要なときに適切な医療を受けられる体制が整っています。 | 24時間小児救急医療体制が整備された二次医療保健圏域数 | 6圏域 (H25) | 7圏域 (H30) | 7圏域 | 順調 | 【現状】本県の小児医療の状況について、一般小児医療を担う医療施設数としては減少しているが、小児人口あたりの医療施設数は全国平均を上回っている。また、全ての二次医療保健圏域で24時間小児救急医療体制が整備されているほか、死亡率についても、全国平均（乳児2.0、幼児0.52、小児0.22）を下回っており、目指す姿を実現できている。 【課題】診療所における医師数は全国平均（40.3人）を上回っているが、病院における医師数は全国平均（63.4人）を下回っており、今後、高齢化等による開業医の減少も見込まれることから、医師の確保と勤務環境の改善による負担軽減が不可欠である。また、小児の入院救急医療機関を訪れる患者のうち、9割以上が軽症患者というデータもあることから、医師の負担軽減のため、小児救急医療電話相談のさらなる充実・強化により、初期及び二次救急病院への適切な受療行動を促す必要がある。 今後も引き続き、関係機関と連携し、医師の養成・確保・適正配置を図るなど、小児医療提供体制の維持が図られるよう取り組む。 | 医療介護人材課 |
| | | 小児科医師数（主たる診療所） | 病院51.0人 診療所43.8人 (H26) | 病院51.8人 診療所43.7人 (H28) | 全国平均値まで増加 | やや遅れ | | |
| | | 死亡率等 | 乳児死亡率 2.1 幼児死亡率 0.66 小児死亡率 0.28 (H23) | 乳児死亡率 1.9 幼児死亡率 0.52 小児死亡率 0.21 (H25-29) | 直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持 | 順調 | | |
| (2) 母子保健等の推進 | ◆疾病や障害に対する支援が充実し、すべての子供が健やかに成長しています。 | 乳幼児健康診査の未受診率 | 乳児 5.6% 1歳6か月児 5.4% 3歳児 9.7% (H25) | (R2.3 中旬判明) 乳児 - 1歳6か月児 5.0% 3歳児 7.1% (H29) | 乳児 3% 1歳6か月児 4% 3歳児 6% | 概ね順調 | 子育て・少子化対策課 こども家庭課 健康対策課 | |
| | | ワクチン接種率 | 第1期麻しん 94.5% 第1期風しん 94.6% 第2期麻しん 91.1% 第2期風しん 91.1% (H25) | 第1期麻しん 95.7% 第1期風しん 95.7% 第2期麻しん 93.0% 第2期風しん 92.9% (H29) | 全国平均以上 (全国平均) 第1期麻しん 96.0% 第1期風しん 96.0% 第2期麻しん 93.4% 第2期風しん 93.4% (H29) | 順調 | | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標 ・目標 | 目標数値 | | | 進捗 状況 ※最終年 度の目標 達成に向 けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な 担当課 |
|---|---|---------------------------------------|---------------------|--------------------|---------------|--|--|---|
| | | | プラン 策定時 直近の数値 | 直近の数値 | 目標 (R1 年度) | | | |
| 第2節 安心できる保育・子育ての促進 | | | | | | | | |
| 1 安心して預 けられる環 境整備の促 進 (1) 多様な幼児 教育・保育 の受入枠の 確保 | ◆必要とするすべての家庭が利用できる十分な幼児教育・保育の受け皿が確保され、多様化する保護者のニーズに応じた質の高い様々な保育サービスが提供されることにより、子供はたくましく健やかに育ち、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じています。 | いつでも安心して子供を預けて働くことが出来る環境が整っていると思う人の割合 | 50.0% (H27) | 57.0% (H30) | 70% | やや遅れ | ○幼稚園・保育所の受け皿確保について 【現状】各市町で施設整備を行い、平成27年度から平成30年度の間に約4,000人の定員を増やすなど、保育の受け皿の確保に努めた。平成30年度からは、待機児童の大半が1・2歳児であり保育士配置基準の厳しさから積極的に受け入れる保育施設が少ないことを踏まえ、1・2歳児の受入にインセンティブがある施策の取組を開始している。 また、受け皿の一つとなる認定こども園については、供給過剰地域において移行を希望する場合に、円滑に移行できるよう配慮しており、順調に設置が進んだ。 【課題】依然として待機児童が発生するなど、すべての家庭が利用できる十分な幼児教育・保育の受け皿が確保されているとは言えない状況にあることから、今後も、市町と連携しながら、受け皿の確保に取り組む。 | 安心保育推進課 (学事課) (乳幼児教育支援センター) |
| | | 認定こども園の設置数 | 39施設 (H25) | 169施設 (H31.4時点) | 174施設 | 順調 | ○多様な保育ニーズへの対応について 【現状】病児保育、時間外保育、利用者支援事業、障害児保育等の多様化する保護者のニーズに対応し、質の高いサービスが提供できるよう、市町の取組を支援している。 また、自然体験活動を計画的・継続的に取り入れて教育・保育を行っている団体を県が認証する「ひろしま自然保育認証制度」を平成29年度に創設し、平成30年度末までに33団体を認証している。 【課題】今後も多様化が見込まれるニーズに対し、市町と連携し、対応を図っていく必要がある。 また、都市化やデジタルイノベーションの時代にあって、子供たちが自然や生き物、実際の物事と直接的に関わる体験ができるような環境づくりを進める必要がある。 | |
| (2) 保育士・保 育教諭の量 的確保と資 質の向上 | ◆認定こども園や幼稚園、保育所などに十分な人数の保育士・幼稚園教諭・保育教諭等(以下この項目において「保育士等」という。)が、やりがいを持って就業しており、多様化する保護者のニーズに応じた質の高い教育・保育サービスを提供し、保護者は安心して子供を預けています。 ◆子供はたくましく健やかに育ち、保護者も保育士等を信頼し子育ての相談なども気軽に行っています。 | 広島県保育士人材バンクのあっせんによる就業数(累計) | 168人 (H25) | 1,427人 (H30) | 1,147人 | 順調 | 【現状】保育士人材バンクにおいて、1,400人を超える保育士の就職をあっせんし、保育士の確保に取り組んできた一方、保育ニーズの増加により、必要な保育士数が増加し、保育士不足が深刻な問題となっている。 こうした中、保育士人材バンクのあっせんによる就業者数は、平成28年度から、保育士試験が、それまでの年1回から、年2回開催されるようになり保育士免許の保有者が増加したことや、きめ細かいマッチングなどにより、目標を上回る就業者数となった。 さらに、私立幼稚園等に対し、一種免許状取得のために必要となる経費等について補助を行い、一種免許保有を促進する取組を行い、サービスの質の向上を図っている。 【課題】広島県での保育士資格登録者数の就業をみると、登録者の約1/3しか保育士として就業しておらず、また、処遇改善の影響により、以前と比べると保育士の給与は大幅に増加しているものの、依然として全産業平均よりも低いことから、広島版キャリアアップ研修の構築、キャリアに応じた処遇改善に取り組み始めたところである。 今後も引き続き、十分な保育士等を確保するとともに、研修により質の確保に取り組む。 | 安心保育推進課 (学事課) (乳幼児教育支援センター) |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|--|--|-------------------------|--------------------|-------------------|----------------|--------------------------|--|---|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 2 待機児童解消の強化 | ◆各市町が作成する子ども・子育て支援事業計画に基づき保育所整備等が進むとともに、広域調整が行われ、地域に必要な就学前の教育・保育サービスが確保され、待機児童が解消されています。 | 待機児童数 | 447人 (H26.4.1) | 128人 (H31.4.1) | 0人 (R2.4.1) | 遅れ | 【現状】保育所や認定こども園などの設置・改修により、着実に受け入れ枠の拡大を図ってきたが、それを上回る保育ニーズがある。また、保護者へ適切な保育サービスを提供する保育コンサルジュを配置するなど、保護者の情報不足による保育のミスマッチを解消して待機児童の発生の防止に取り組んでいるが、待機児童の解消には至っていない。今後さらに、幼児教育・保育の無償化により、ニーズが高まることが見込まれている。 広域調整については、平成27年度に県内及び山口県の市町において「特定教育・保育施設等の広域利用に関する協定書」を締結し、各市町間で協議を行っている。 【課題】保育ニーズの増加などにより、待機児童の解消に至っていないことから、今後も、市町と連携しながら、幼児教育・保育の無償化を踏まえた保育需要の正確な把握と、それをベースとした計画的な保育所等の整備や保育士確保による保育の量の確保及び質の向上に取り組む必要がある。 | 安心保育推進課 (学事課) (乳幼児教育支援センター) |
| 3 広島県らしい子育て環境の整備の促進 (1) 広島県方式”みんなで子育て応援”の推進 | ◆企業等の参加による社会全体で子育てを応援する機運が高まり、子育て家庭が安心して出かけられる環境が整っています。 | 子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合 | 76.0% (H25) | 75.5% (H30) | 88% | やや遅れ | 【現状】核家族化や地域との繋がりの希薄化により、子育てに対して孤立感を感じている親は引き続き存在している。 一方で、企業・店舗などが、子育て家庭に、ミルク用のお湯や遊びのスペースなどを提供する「イクちゃんサービス」参加店の増加(30年度末時点:6,704店舗)や、イクちゃんサービスの認知度向上など、子育て家庭が安心して出かけられる環境づくり、機運醸成が一定程度進んだ。 【課題】引き続き、子育て家庭の多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、サービス加盟店の新規開拓やサービスの質の向上を図っていく必要がある。 また、開設後8年が経過した子育てポータルサイト「イクちゃんネット」を含め、効果的な情報発信といった新たな課題も生じている。 これらの課題解消に向けた取組を通じ、社会全体で子育てを応援する機運醸成と子育て家庭が求めている情報がタイムリーに手元に届き、安心して出かけられる環境整備を継続して進める必要がある。 | 子育て・少子化対策課 |
| | イクちゃんサービス認知度 | 63.2% (H25) | 70.7% (H30) | 80% | 概ね順調 | | | |
| | イクちゃんネット(子育て)ページビュー | 76,204PV (H25) | 113,451PV (H30) | 130,000PV | やや遅れ | | | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 | | | | |
|-------------------|--|------------------------------------|------------------|----------------------|----------|--------------------------|---|---------------|---------------|---------------|------|----|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | | | | | |
| (2) 子育て支援体制の充実 | <p>◆地域において子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談でき、安心して子育てをしています。</p> <p>◆親が自信を持って子育てに取り組めるよう、家庭教育に関する有益な情報が全ての親に届いているとともに、家庭教育について学ぶ機会が充実しています。</p> <p>◆将来、親になったとき自信を持って子育てや家庭教育に取り組めるよう、若者に対する学習の機会が提供されています。</p> <p>◆放課後等の子供たちの居場所が地域に確保されています。</p> <p>◆経済的理由により修学に困難がある者の教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等が図られています。</p> <p>◆もうひとり子供が欲しいと考えている世帯が安心して子供を産み育てやすい環境が整備されています。</p> | 放課後児童クラブ登録児童数 | 20,273人 (H25) | 30,044人 (H30.5.1) | 28,080人 | 順調 | <p>○地域の子育て支援について</p> <p>【現状】地域において、子供と子育て家庭が交流し、相談できる場でもある、地域子育て支援拠点は、市町の計画に基づいて整備が進み、3年間で22か所増加した。このほか、利用者支援事業、ファミリー・サポート支援事業など、市町が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援した。</p> <p>【課題】地域における子育て支援機能の充実を図るため、実情に応じたきめ細かなサービスの提供を市町に働きかけるとともに、今後の事業量の見込を各市町と連携を図りながら設定し、計画的な支援を継続して進める必要がある。</p> <p>○家庭教育支援について</p> <p>【現状】乳幼児の保護者を主な対象として、園所やひろしま版ネウボラのモデル市町、親子が多く集まるイベント等の場やSNSを活用した方法で、役立つ情報の提供に取り組んだほか、保護者のニーズに応じた教材開発等により、学びの機会の充実を図ってきた。</p> <p>【課題】家庭教育に役立つ情報を全ての保護者に届けることや、保護者のニーズに応じた内容とすることなどの課題を踏まえ、子供の発達段階に応じた資料を作成し効果的に届けるなど、取り組んでいく。また、乳幼児の保護者の悩みである「子供への接し方」について学ぶ機会や、中学・高等学校段階から学ぶ機会が十分でないことから、学習教材の開発や乳幼児との触れ合い体験の充実に取り組む。</p> <p>○放課後等の居場所の確保について</p> <p>【現状】放課後児童クラブの施設整備が進み、クラブの登録児童数は毎年増加している。放課後児童支援員認定資格研修を実施し、平成27年度から平成30年度の間に約2,100名以上の支援員を養成した。また、放課後子供教室も教室数が増加している。放課後子供教室の未設置市は、いずれも放課後児童クラブを設置しており一定の体制整備が進んだ。</p> <p>このほか、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供への学習支援など、様々な取組が行われている。</p> <p>【課題】女性の就業率の高まりなどによりニーズが増加し、放課後児童クラブの待機児童が発生している市町がある。また、支援員の確保に苦慮している市町がある。今後も、国が昨年度示した新・放課後子ども総合プランも踏まえ、市町の取組を支援し、受入枠の確保、指導員など人材の確保・資質向上を図るとともに、多様な制度の効果的・効率的な在り方の検討を行い、放課後等の子供たちの居場所の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○経済負担の軽減について</p> <p>【現状】経済的負担の軽減については、修学困難な高校生への奨学金の貸与、県立高等学校における授業料・受講料の減免・免除、私立高等学校等に対する授業料等の軽減に要した経費の助成、低所得世帯の高校生等奨学給付金支給などを行い、家庭の経済状況に関わらず、教育の機会均等が図られるよう取り組んだ。</p> <p>【課題】令和2年度から国において、低所得世帯の学生を対象に高等教育の無償化が実施されるが、県の取組と重複するものではなく、教育の機会均等を図るため、県の支援を継続していく必要がある。</p> | 放課後子供教室の設置市町数 | 19市町 (H25) | 19市町 (H30) | 21市町 | 遅れ |
| | | ワクワクまなび隊の派遣数 | 191回 (H25) | 198回 (H30) | 200回 | 順調 | | | | | | |
| | | 乳幼児期に読み聞かせをしている割合 | 75% (H25) | 80.9% (H28) | 90% | 概ね順調 | | | | | | |
| | | 『親の力』をまなびあう学習プログラムにより子育ての不安が解消した割合 | 74% (H25) | 85.6% (H30) | 90% | 概ね順調 | | | | | | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|----------------------|---|---------------------------------|---------------|---------------|----------|--------------------------|---|-----------------------------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| (3) 子供の応援 団づくり | <p>◆夢見る子供たちに様々な体験活動の機会が準備されています。</p> <p>◆子供たちが様々な人材、様々な世代と交流し、地域に守られ、育まれています。</p> <p>◆NPO・ボランティア団体等が子供の健全育成活動に積極的に参画し、活躍しています。</p> <p>◆地域の多様な主体が連携し、社会全体で子供の健やかな成長を支援する環境が整っています。</p> | 広島県こども夢基金への応募数 | 10件 (H26) | 14件 (H30) | 20件 | やや遅れ | <p>○体験活動の機会の提供について 【現状】寄附により「広島県こども夢基金」を設置し、大学生や中高生が子供に様々な体験を提供する取組への補助を行い(延べ49件)、体験活動の充実を図ってきた。 【課題】活動団体が、統廃合による減少傾向にあることから、今後も基金の周知を図り、活用を促進していく必要がある。</p> <p>○地域の教育力向上について 【現状】社会教育法の改正により、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供たちの成長を支えることが推進され、県では、研修会やボランティア交流会などを開催し、連携・協働の促進を図った。 【課題】学校支援や放課後支援などのボランティア組織が20市町で整備されており、地域の実情に応じた必要な支援が行われているが、今後も活動を支援するボランティア人材の確保を図る必要がある。</p> <p>○NPO・ボランティア団体等の積極的な参画について 【現状】ボランティアがチームになって家庭教育支援を行う市町の取組に対する支援を行った。 【課題】現在、5市町に設置されており、家庭教育の充実をはかるため、いっそう組織化を促進していく必要がある。</p> <p>○社会生活を営む上で困難を有する子供・若者(不登校、ひきこもり、ニート、非行等)の支援の推進について 【現状】学校においては、暴力行為、不登校などの生徒指導上の諸課題が多い学校を中心に、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW))を配置し、生徒指導及び教育相談体制の充実を図った。(平成30年度:SC309校、SSW24校区等に拡充) また、学校以外でも、支援にあたる支援者育成のための講習会を開催した。 【課題】今後も、家族形態・ライフスタイルの多様化などにより、子供・若者の生活課題の多様化・複雑化が見込まれることから、対応の充実を図っていく必要がある。</p> | 地域包括ケア・高齢者支援課 生涯学習課 豊かな心育成課 |
| | | 学校支援や放課後支援などのボランティア組織を整備している市町数 | 19市町 (H25) | 20市町 (H30) | 21市町 | やや遅れ | | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|----------------------------------|--|---------|-------------|-------|----------|---|---|-------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| (4) 子供の安全の確保 ① 子供の防災・防犯の取組の推進 | <p>◆安全・安心が確保され、子供の日々の活動が豊かでいきいきとしています。</p> <p>◆県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等の多様な主体が、それぞれの立場において協働・連携して、社会の規範意識の向上と地域住民のつながりの強化を図りながら、互いに支え合う「地域づくり」による子供の安全確保を推進します。</p> <p>◆県内のどの地域でも「地域安全マップづくり」が自主的な地域ぐるみの安全・安心なまちづくり活動として取り組まれ、子供が犯罪被害に遭わない安全な環境の中で生活しています。</p> | なし | | | | <p>○防犯について</p> <p>【現状】「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動により、刑法犯認知件数は、平成14年に比べ平成30年は、1/4にまで減少している。また子供が被害者となる刑法犯認知件数も減少傾向にある。</p> <p>学校においても防犯教室の充実を図ったほか、各地で、地域安全マップづくりが進むよう取り組んだ。</p> <p>【課題】平成30年の子供が被害者となる刑法犯認知件数は2,023件であり、憂慮すべき事態が継続している。</p> <p>今後も、一人の子供も犯罪被害に遭わないよう、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>○防災・減災について</p> <p>【現状】教材を作成し、一斉防災教室の開催や、防災プログラムトレーナー養成講座を開催し、人材育成、啓発を図った。</p> <p>また、ポータルサイト「みんなで減災」はじめの一步を開設し、効果的な情報発信を図っている。</p> <p>【課題】近年、想定外で大規模な災害が起こっており、引き続き、児童生徒が主体的に学び、常日頃から防災意識を高めるとともに、学んだことを家族や仲間、地域の方に情報発信できるよう力を育むための防災教育を推進していく必要がある。</p> <p>さらに妊婦や乳幼児などの避難行動要支援者が安全かつ確実に避難できるよう、地域において情報伝達、避難誘導等の避難支援を受けられる体制の確保を目的とした体制づくりを支援していく必要がある。</p> | <p>減災対策推進担当</p> <p>生活安全総務課</p> <p>県民活動課</p> <p>学事課</p> <p>豊かな心育成課</p> | |
| ② 子供の交通安全の取組の推進 | <p>◆家族ぐるみ、地域ぐるみの交通安全教育などにより、子供一人一人に交通社会の一員として、自覚と交通マナーが身に付き、交通事故から自分自身を守ることのできる子供に育っています。</p> | なし | | | | <p>【現状】交通安全について、平成30年度中、幼児・小学生を対象とした交通安全教育を1077回実施し、延べ約93千人が参加した。小学生に対する自転車の交通ルール、マナーの啓発活動や、保護者に対するシートベルトやチャイルドシートの適切な使用について指導取締りを行うとともに普及啓発を行った。</p> <p>【課題】子供が被害にあう交通事故は、平成30年度に535件発生しており、憂慮すべき事態が継続している。</p> <p>今後も、子供が交通事故の被害にあうことなく、また自転車による事故などで加害者にもならないよう、啓発・指導を行う。</p> | 交通企画課 | |
| ③ IT端末によるネット被害の防止 | <p>◆子供が安全に安心してインターネットを利用できる環境が整っています。</p> | なし | | | | <p>【現状】中学校の入学説明会等の機会を捉え、保護者を対象としたフィルタリング利用や家庭でのルール作りに関するネット犯罪被害防止教室を開催し、被害防止に向けた啓発活動を推進した(平成30年度は、県内の対象262校全校で実施)。</p> <p>また、専門家による、少年や保護者、学校関係者を対象としたゲーム機やインターネットの依存防止セミナーを開催し、フィルタリングやペアレンタルコントロールについての啓発活動を行った。</p> <p>内閣府の調査では、青少年のスマートフォン普及率は60%を超えるなど利用が拡大しているが、フィルタリング普及率は30%台となっている。</p> <p>【課題】青少年におけるフィルタリング利用は依然として低調であり、更なる普及に向け、学校における犯罪防止教室や事業者と共同した犯罪防止教室を推進する。</p> | 少年対策課 | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|---|---|-----------------------------|-------------|-------------|----------|--------------------------|---|--------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| (5) 子供と子育てにやさしい生活環境づくり ① 子育て住環境整備の促進 | ◆子育てスマイルマンションに対する利用者のニーズが高まり、持続的に子育てしやすいマンションが供給されています。 ◆所得の低い新婚世帯において、「結婚して、子育てをする人生設計が可能となる」環境が整っています。 | 子育てスマイルマンションの供給戸数(累計) | 798戸(H25) | 2,037戸(H30) | 2,000戸 | 順調 | ○子育てスマイルマンションの供給について 【現状】子育てスマイルマンション認定制度について、令和元年度までの目標供給戸数である2,000戸を達成する見込みであることから、持続的に子育てしやすいマンションを供給することができたと考えられる。 【課題】今後も、安心して子育てできる仕様や立地環境等を備えた住宅の普及など、継続して子育てしやすい環境を創出していく必要がある。 ○県営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居について 【現状】新婚・子育て世帯の優先入居制度について、平成31年度末までの目標戸数である475戸を達成する見込みであり、順調に進んだ。 【課題】今後も、引き続き新婚世帯に対して「子育てをする人生設計が可能となる環境」を創出していく必要がある。 | 住宅課 |
| | | 県営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居戸数(累計) | 219戸(H25) | 452戸(H30) | 475戸 | 順調 | | |
| ② 子供にやさしいまちづくりの促進 | ◆公共交通機関等のバリアフリー化により、妊産婦や乳幼児を連れた人、障害のある子供など、すべての子供と当事者が、安全・快適に公共交通機関等を利用しています。 | 低床バスの導入の推進 | 57.0%(H25) | 75.5%(H29) | 78% | 順調 | 【現状】低床バスの導入については、各事業者において、車両更新時に順次低床バスへの切替が行われている。平成30年度は、広島LRT整備事業により、低床路面電車の導入を支援した。 また、平成29年から平成30年にかけては、鉄道駅バリアフリー化施設整備事業により、JR三次駅のバリアフリー化を支援した。 【課題】低床路面電車やノンステップバス等の車両については、概ね計画通り導入が進んでいるが、鉄道駅については、バリアフリー化にあたって、多大な経費が必要となること、鉄道駅周辺の街づくりとの調和を図る必要があること等のため、事業開始の協議が整うまで時間を必要とすることから、利用者が一定以上の鉄道駅や市町の中核的な鉄道駅等においてもバリアフリー化設備が未整備の駅がある。引き続き、計画通り導入が進むように事業者へ助言を行っていく。 | 地域力創造課 |
| | | 旅客施設のバリアフリー化率 | 70.7%(H25) | 79.8%(H29) | 95.8% | 遅れ | | |
| | | うち鉄軌道駅のバリアフリー化率 | 69.0%(H25) | 78.7%(H29) | 95.9% | 遅れ | | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|----------------------------|--|-----------------------|---------------|-----------------|---------------|--------------------------|---|-----------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 第3節 女性の働きやすさ日本一への挑戦 | | | | | | | | |
| 1 女性の活躍促進 | ◆結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージを通して、仕事と家庭を両立しながら働き続けることができるとともに、女性の能力を活かすことができる環境が整っています。 | 県内企業における女性の活躍担当部署の設置 | 203社 (H27) | 1,716社 (H30) | 1,250社 | 順調 | 【現状】女性の活躍推進における女性管理職登用促進については、多くの県内企業が女性の活躍に関心があるにもかかわらず、指導的立場に占める女性の割合は、依然として低い状況にある。 【課題】企業の女性管理職登用に向けた人材育成の取組が進んでいないことや、女性従業員自身の管理職志向が低いといった課題がある。 このため、企業の人材育成の取組を支援するとともに、企業の枠を超えた女性のネットワーク構築など、女性従業員のキャリア意欲喚起に向けた取組を行い、女性管理職の登用を促進していく必要がある。 | 働き方改革推進・働く女性応援課 |
| 2 女性の就業継続への支援 | ◆結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージを通して、仕事と家庭を両立しながら働き続けることができます。 | 女性(25～44歳)の就業率 | 68% (H22) | 72.3% (H27) | 77.5% (R2) | — | 【現状】女性の就業率は前回調査から上昇しており、直近の実績で72.3%となっている。しかし、出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブは解消されていない。 【課題】M字カーブの底は浅くなってきており、改善はされているものの、仕事と子育て等の両立への負担が女性の就業継続の大きな障壁となっていることが考えられる。よって、結婚・出産・育児その他の理由で離職した女性の再就職支援を、国や県内市町と連携して実施するとともに、女性があらゆるライフイベント等に直面しても就業を継続することができるよう、働き方改革の促進等による職場環境整備や研修の実施などによる女性自身のキャリア形成の支援に引き続き取り組んでいく必要がある。 | 働き方改革推進・働く女性応援課 |
| 3 女性の就業支援の強化 | ◆再就職を希望する女性が、早期に、希望する形で就職することができます。 | わーくわくママサポートコーナーの就職者数計 | 252人 (H25) | 1,573人 (H30) | 1,535人 | 順調 | | 働き方改革推進・働く女性応援課 |
| 4 男性の育児参画の推進 | ◆男性が積極的に子育てに参画できるよう、企業内の職場環境が整備され、社会全体の機運も醸成されています。 | 男性の育児休業取得率 | 4.8% (H26) | 8.7% (H30) | 12.0% | やや遅れ | 【現状】県内企業の男性の育児休業取得率は、年々上昇傾向で平成30年度は8.7%と過去最高となり、全国値の5.14%と比較しても高い数値となっている。 【課題】育児休業取得率は増加しているものの、目標値に達していないことや、女性と比較した男性の育児休業取得率は極めて低く、育児休業をはじめとした両立支援制度を利用する男性はまだまだ少数という状況にある。 今後も引き続き、いきいきパパの育休奨励金をはじめとした県制度とともに国制度の活用の働きかけ等により、男性の育休の取得促進を図っていく必要がある。 | 働き方改革推進・働く女性応援課 |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|--------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|----------------|----------------|----------|--------------------------|--|-----------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 5 子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備 | ◆男女がともに子育てしながら働き続けることができる職場環境が整っています。 | 一般事業主行動計画(従業員数 31 人以上)の策定率 | 39.5% (H25) | 52.6% (H29) | 80.0% | やや遅れ | 【現状】県内における一般事業主行動計画策定届出企業総数は年々増加しているものの、計画策定義務のない企業(従業員 100 人以下)において、計画策定に必要性の認識不足等から策定届出数は伸び悩んでいる。 【課題】引き続き、働き方改革・女性活躍推進員による個別企業訪問により、働き方改革と計画策定を一体的に働きかけ、男女が共に働きやすい職場環境づくりを支援する必要がある。 | 働き方改革推進・働く女性応援課 |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標 ・目標 | 目標数値 | | | 進捗 状況 ※最終年 度の目標 達成に向 けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な 担当課 |
|-------------------------------------|--|---------------|---------------------|---------------|---------------|--|--|---|
| | | | プラン 策定時 直近の数値 | 直近の数値 | 目標 (R1 年度) | | | |
| 第4節 配慮が必要な子供を支援 | | | | | | | | |
| 1 子供と家庭 に関する相 談支援体制 の充実 | <p>◆地域の子供と家庭に関する相談体制が確立され、安全に安心して生活しています。</p> <p>◆要保護性の高い困難な相談に、迅速に対応できる体制が整備されています。</p> <p>◆様々な理由で支援を必要とする親に情報が届き、問題解決のきっかけとなっています。</p> | 児童家庭支援センターの設置 | 1 か所 (H25) | 2 か所 (H30) | 3 か所 | 順調 | <p>○地域における相談体制の充実について</p> <p>【現状】こども家庭センターにおいて、市町職員等への研修の強化を図ったほか、計画策定時1か所であった児童家庭支援センター（民間の相談助言の専門機関）が平成31年度当初に3か所となった。</p> <p>また地域の家庭教育の支援者や、民生委員・児童委員との連携や活動支援を行い、地域における相談支援は、一定程度充実が図られている。</p> <p>さらに、平成29年度から「ひろしま版ネウボラ」の構築に向けたモデル事業が行われており、母子保健との連携により、妊娠期から早期にリスクのある家庭を把握する取組が始まっているほか、就学以降も、早期にリスクを把握し、適切な支援につなげる効果的な仕組みの構築に向け、モデル市町と検討を行っている。</p> <p>【課題】国においては、各市町に福祉専門職等を配置した「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促しているが、専門職の確保が難しいことなどから、本県には1市にしか設置されていない。</p> <p>今後、県としては、市町と連携を図りながら、地域の相談・支援体制の充実を図っていく必要がある。</p> <p>○こども家庭センターの相談支援体制の充実について</p> <p>【現状】全国で児童虐待による死亡事案が相次いで発生する中、本県では、法改正に先駆けて、一時保護などの「介入」と保護者への「支援」の機能の分離や、専門人材の確保を図っているほか、弁護士や現職警察官、警察官OBの配置などにより、専門機能の強化を図った。</p> <p>また一時保護を行う子供のニーズに対応していくため、狭隘化している東部こども家庭センター一時保護所の改築に向けた検討を進めている。</p> <p>児童養護施設に入所している子供に対しては、施設の心理療法担当職員と連携して心のケアにあたるとともに、家族再統合に向けた支援を行っている。</p> <p>配偶者からの暴力についても相談支援体制の強化や警察等関係機関との連携を図っている。</p> <p>【課題】こども家庭センター（児童相談所）における児童虐待相談件数は、プラン策定時（平成26年度）の3,015件から、平成30年度には4,019件と30%以上増加しており、今後も高い水準で推移するとともに、内容も多様化・複雑化することが懸念される。</p> <p>今後、昨年度国が示した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」などを踏まえ、相談支援体制の充実を図っていく必要がある。</p> | <p>子供未来戦略 担当</p> <p>子育て・少子 化対策課</p> <p>こども家庭課</p> <p>地域包括ケ ア・高齢者支 援課</p> <p>生涯学習課</p> |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|------------------|--|---|-----------------|-----------------|----------|--------------------------|---|--------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 2 児童虐待防止対策の充実 | ◆地域社会で子供と家庭を守る支援体制を構築しています。 | 児童虐待通告義務の認知度 | 78.7% (H25) | 76.6% (H30) | 85.0% | 遅れ | <p>○児童虐待の発生予防について</p> <p>【現状】上記のとおり地域における取組の強化を図っている。また発生予防、早期発見・早期対応のため、児童虐待防止（オレンジリボン）キャンペーンなどにより、県民の意識喚起を図っている。</p> <p>国においても、市町や児童相談所の体制と専門性の強化、関係機関との連携の強化などの対策を進めており、親権者などによる子供への体罰禁止も法定化された。</p> <p>【課題】児童虐待通告義務は、こうした取組や、虐待の事件報道などにより広く県民に浸透しており、70%後半を推移しているが、男性や若い世代の認知度は相対的に低い傾向が課題となっている</p> <p>こども家庭センター（児童相談所）における児童虐待相談件数は、プラン策定時（平成26年度）の3,015件から、平成30年度には4,019件と30%以上増加しており、今後も高い水準で推移するとともに、内容も多様化・複雑化することが懸念される。</p> <p>子供を虐待から守るため、昨年度国が示した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」などを踏まえ、市町や県における体制や、職員の専門性を一層強化していくとともに、妊産婦等と接する機会のある母子保健分野など関係機関との一層の連携を図り、予防や早期発見・対応につなげる仕組みの充実が必要である。</p> <p>○要保護児童地域対策協議会について</p> <p>【現状】県内全市町に要保護児童地域対策協議会が設置されている</p> <p>【課題】支援が必要な家庭の早期発見と支援が図られる仕組みはあるが、実務者会議の開催頻度が市町によってばらつきがあるといった課題があり、いっそう効果的に運用されるよう、県としても支援していく必要がある。</p> <p>○児童虐待の再発防止について</p> <p>【現状】児童養護施設などから家庭復帰した際などに、外部の専門家を保護者宅等に派遣し、カウンセリングや養育指導等を行っている。</p> <p>【課題】施設入所後の家庭支援等の実施後においても、児童養護施設等に入所中の虐待再発リスクの高い児童は平成30年度末で48%存在しており、今後も一連の対策を強化していく必要がある。</p> | こども家庭課 |
| | | 市町要保護児童対策地域協議会の体制強化が図られている市町数（実務者会議を年6回以上開催する市町数） | 4/22市町 (H28) | 6/22市町 (H30) | 17/22市町 | 遅れ | | |
| | | 施設入所後の家庭支援等の実施後においても虐待再発リスクが高い児童の割合 | 43% (H25) | 48% (H30) | 33% | 遅れ | | |
| 3 社会的養護体制の充実 | ◆社会的な支援により、すべての子供が心身ともに健やかに育成される社会となっています。 | 施設入所児童のうち、小規模グループケアで生活する児童の割合 | 10.6% (H25) | 31.6% (H30) | 49.0% | やや遅れ | <p>【現状】県内の乳児院、児童養護施設、里親等のもと、750人の子供が暮らしているが、そのうち里親等で暮らしているのは、全体の16.1%にとどまっており、全国平均の19.7%（平成29年度末）を下回る状況が続いている。</p> <p>平成28年度の児童福祉法改正により、実親による養育が困難であれば、里親や特別養子縁組など、家庭と同様の環境のもとで養育されるよう、家庭養育優先の原則が規定されたところである。</p> <p>【課題】特に乳幼児期において、親もしくはそれに代わる者からの愛情を受けて育つことは、その後の人間形成に多大な影響を与えることから、家庭養育優先の原則のもと、里親委託の推進や施設の小規模化を図る必要があるが、里親への支援体制が十分でない等の理由により、里親委託も大幅に増える状況にはなく、また施設の小規模化に必要な専門職員の確保が困難であることから、小幅な進展に留まっており、すべての子供がそのような環境において育っているとはいえない状況にある。</p> <p>計画的に施設の小規模化が進むよう職員の確保・育成や、施設改修への支援を引き続き行うとともに、里親委託による家庭と同様の環境のもとでの養育を一層促進するため、里親の養育力の向上や、里親世帯に対する支援を充実させる必要がある。</p> | こども家庭課 |
| | | 自立援助ホーム（シェルターを除く）設置か所数 | 1か所 (H25) | 3か所 (H30) | 3か所 | 順調 | | |
| | | 要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率 | 13.4% (H25) | 16.1% (H30) | 17.0% | 概ね順調 | | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標 ・目標 | 目標数値 | | | 進捗 状況 ※最終年 度の目標 達成に向 けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な 担当課 |
|--|---|------------------------------|---|--------------------------------------|----------------------------------|--|--|-----------------|
| | | | プラン 策定時 直近の数値 | 直近の数値 | 目標 (R1 年度) | | | |
| 4 ひとり親家 庭の自立支 援の推進 (1) 経済的支援 の充実 | ◆ひとり親家庭の誰もが、自ら進んで仕事と家庭生活の安定のために努力するとともに、必要な経済的支援を受けて、安心して暮らしています。 ◆ひとり親家庭の個々の事情による悩みやニーズに応じた様々な支援が適切に提供されています。 | 養育費の取り決め 状況（広島県調査） | 母子世帯 47.9% 父子世帯 14.0% (H26) | (R1.9 判明) | 母子世帯 現状値以上 父子世帯 17.5%以上 | — | 【現状】経済的支援については、ひとり親家庭では、一人で就業と子育ての両方を担うため、特に子供の年齢が低い場合には正規雇用の職につきにくいことなど、経済的に厳しい環境に置かれている。 県調査（平成26年度実施）によれば、母子世帯の56.2%、父子世帯の40.9%が「家計に困っている」、母子世帯の64.5%、父子世帯の69.5%が「手当制度の充実を望む」と回答している。 【課題】養育費について、母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費取り決め相談の解決件数は着実に増加してきているものの、受給状況は、確保が進んでいない状況がある（県調査（平成26年度）：母子世帯32.6%、父子世帯8.8%） 今後、現在実施中の「広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」による結果を踏まえ、養育費の確保策など、支援の在り方を検討する必要がある。 | こども家庭課 |
| (2) 就業支援体 制の充実 | | ひとり親家庭の親 の就業率（広島県 調査） | 母子家庭 89.5% 父子家庭 89.7% (H26) | (R1.9 判明) | 母子家庭 現状値以上 父子家庭 91.3%以上 | — | 【現状】就労支援については、母子家庭等就業・自立支援センターの就業相談員等によるハローワーク等の関係機関と連携した就業情報提供や相談支援、就業支援講習会の開催などの取組を実施することにより、ひとり親家庭の自立支援を推進してきた。 【課題】母子世帯、父子世帯とも約9割が就労しているものの、常用勤労者（正社員）は母子世帯で41.3%、父子世帯は59.7%となっており、また、就業している者のうち、母子世帯で34.7%、父子世帯で28.7%が転職を希望しており、母子世帯、父子世帯とも「収入が少ないこと」がその理由となっている（県調査（平成26年度））。 一方、子供の養育面の観点からは、転職しない方がその世帯にとって自立に役立つこともあるなど、親の希望に沿うことが必ずしも家庭生活の安定につながらないケースも見られている。 今後は、現在実施中の「広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」による結果を踏まえ、支援の在り方を検討する必要がある。 | こども家庭課 |
| | | 母子・父子福祉団 体への業務発注 | 県発注件数 0件 実施市町数 1市町 (H25) | 県発注件数 2件 実施市町数 1市町 (H29) | 県発注件数 30件以上 実施市町数 全21市町 | 遅れ | | |
| (3) 子育て・生 活、その他 の支援の充 実 | | 学習支援ボランテ ィア事業の実施対 象市町数 | 2市 (H25) | 13市町 (H30) | 全21市町 | やや遅れ | 【現状】母子家庭等就業自立センターによる土日電話相談事業を実施するとともに、生活支援講習会など当事者が相互に情報交換を行える場の提供などを行った。 【課題】学習支援ボランティア事業は、生活困窮者自立支援法による学習支援と一部対象者が重複することから、実施状況がやや遅れとなった。支援を受けられない子供がでないよう、実施主体である市町を支援していく必要がある。 今後も、ひとり親家庭が相談しやすい体制整備など、必要な情報が確実に届き活用されるよう支援していくとともに、家庭の経済的な状況に関わらず子供の学びの機会などが確保される環境を整備していくことが必要である。 | こども家庭課 社会援護課 |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|------------------------------------|---|------------------|-------------------|-------------------|----------|--------------------------|--|---------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 5 障害のある子供への支援 (1) 療育体制の充実 | ◆障害児及びその家族に対して早い段階から必要な相談支援や専門性の高い療育体制が充実しています。 ◆県内のどこに住んでいても日常的な育児相談や専門的な発達支援を受けられるよう、重層的な発達支援体制が確立しています。 | 児童発達支援センターの設置圏域数 | 5圏域 (H25) | 7圏域 (H29) | 7圏域 | 順調 | 【現状】療育体制の充実については、地域の中核的な療育支援施設として、児童発達支援のほか、地域の障害児やその家族の相談対応、障害児を支援する施設への援助・助言等を行う児童発達支援センターが、県内全ての障害保健福祉圏域（7圏域）において設置された。 【課題】市町単位では、未設置の市町もあるため、各市町への整備を促進する必要がある。 発達に課題のある子供に係る相談ニーズは増加しており、早期の適切な助言・支援や、地域の小学校等に対する専門的支援ノウハウの提供等、児童発達支援センターを中核とした地域支援機能を強化していく必要がある。 また、医療的ニーズの高い重症心身障害児を主に支援する事業所が少ないことや、医療技術の進歩などを背景として増加している医療的ケア児など、身近な地域において支援が受けられるよう体制整備を図っていく必要がある。 | 障害者支援課 |
| (2) 特別支援教育の充実 | ◆障害のある幼児児童生徒が自立し、社会参加を図るため一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援が提供されています。 | 特別支援学校卒業者の就職率向上 | 28.1% (H27.3卒) | 40.8% (H31.3卒) | 38% | 順調 | 【現状】特別支援学校高等部卒業者の就職率を向上させるため、ジョブサポートティーチャー（就職支援教員）による就職指導や、生徒の実態、適性及び希望に合った職場開拓、技能検定などによって生徒の就職意欲を高めることにより、特別支援学校卒業者の就職率は平成29年度以降、目標値を上回る結果となった。 【課題】知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の在籍者数は年々増加しているほか、幼児児童生徒の障害も多様化しているなど、幼児児童生徒一人一人の障害の種別・程度・発達段階及び教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援が一層求められるようになってきている。 一般企業への就職を希望する生徒が長期的に増加傾向であることを踏まえ、今後も引き続き、ジョブサポートティーチャーによる新規企業の開拓などにより、職業的自立を促進するほか、知的障害のある児童生徒の増加に対応するため、特別支援学校の再編整備や教室の確保など、幼児児童生徒一人一人に適切に教育が行える教育環境の整備を図っていく必要がある。 | 特別支援教育課 |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標 ・目標 | 目標数値 | | | 進捗 状況 ※最終年 度の目標 達成に向 けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な 担当課 |
|--|--|---|-----------------------------|------------------------------------|---------------|--|--|-------------------------------|
| | | | プラン 策定時 直近の数値 | 直近の数値 | 目標 (R1 年度) | | | |
| 第5節 たくましく健やかに生きる力を持つ子供たちの育成 | | | | | | | | |
| 1 乳幼児期の教育の充実 (1) 幼稚園・保育所・認定こども園等における子育ての支援の充実 | ◆養育環境（家庭・幼稚園・保育所・認定こども園等）に関わらず、県内すべての乳幼児に質の高い教育・保育が行われ、円滑に小学校へ入学しています。 | 幼稚園・保育所・認定こども園等における子育て支援の実施割合 | 96.0% (H25) | 98.0% (H30) | 100% | 順調 | 【現状】新規採用教員研修や中堅教諭等資質向上研修の中で、保護者に対する子育て支援について講義を行い、平成30年度の幼稚園教育課程研究協議会の分科会においては、園・所と地域が連携した教育の実践例を共有するなどしている。 【課題】子育て支援の必要性については幼稚園教育要領・保育所保育指針等にも記載されており、園・所等の意識も高いため、実施率は高率で推移しており、今後も取組を継続・充実させていく。 | 学事課 安心保育推進課 乳幼児教育支援センター |
| | | 『親の力』をまなびあう学習プログラムにより子育ての不安が解消した割合（再掲） | 74% (H25) | 85.6% (H30) | 90% | 概ね順調 | | |
| (2) 教育内容の充実 | | 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合 | 72.0% (H27) | 74.1% (H30) | 78.0% | 概ね順調 | 【現状】平成28年度に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを策定し本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方や施策についてとりまとめるとともに、平成30年度に乳幼児教育支援センターを設置し、推進体制の整備を図った。 幼児教育アドバイザーによる園・所等への訪問支援や研修の実施などにより、乳幼児期に育みたい5つの力について園・所等の理解が徐々に進んでおり、5つの力が育まれている年長児の割合は74.1%となっている。 【課題】園・所等の各施設により、本県の目指す乳幼児の姿に対する理解や取組内容に差があるため、県内の園・所等に対して、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する理解を深め、実践につながるよう支援する必要がある。 | |
| | | 「園・所」で個別の指導計画が作成されている割合 | 68.3% (H25) | 100.0% (H30) ※78.8% (H29) | 現状値より 向上 | 順調 | | |
| | | 「園・所」で読み聞かせを毎日している割合 | 91.1% (H25) | 88.2% (H30) | 100% | 概ね順調 | | |
| | | 「園・所」で保護者におすすめの絵本を紹介している割合 | 72.6% (H25) | 80.4% (H30) | 90%以上 | 概ね順調 | | |
| (3) 「教員・保育士等」の資質の向上 | | 「教員・保育士等」の研修への参加人数 | 483人 (H25) | 566人 (H30) | 現状値より 向上 | 順調 | | |
| | | 保育研究を中心とした園内研修を実施した割合 | 59.5% (H25) | 87.8% (H30) | 現状値より 向上 | 順調 | | |
| (4) 地域ぐるみの教育の推進 | | 「“学校へ行こう”週間」の取組を実施した「園・所」の割合 | 39.7% (H25) | 44.8% (H30) | 現状値より 向上 | 順調 | 【現状】地域ぐるみの教育の推進については、子供たちを県民全体で育てていくため、保護者や地域の方々に園・所の様子を積極的に公開するという意識が高まっており、学校へ行こう週間の取組や、園・所での学校関係者評価を実施する割合が増加した。 【課題】地域とのつながりの中で教育・保育を展開することがより一層求められていることから、今後も園・所の取組を積極的に公開するなどし、地域に開かれた園・所づくりを推進していく必要がある。 | |
| | | 園・所において保護者や地域の人々等の外部による評価を実施した割合 | 49.2% (H25) (学校関係者評価) | 61.9% (H30) (学校関係者評価) | 現状値より 向上 | 順調 | | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|---|--|--|---|---|---------------|--------------------------|---|-------------------------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| (5) 幼保小連携教育の推進 | | 年間連携（交流）計画を作成している割合 | 46.0% (H25) | 88.0% (H30) | 現状値より向上 | 順調 | 【現状】平成28年度に、接続期の教育課程・保育過程を普及するため、「幼保小接続カリキュラム実践事例集」を作成し、園・所等に配付した。 また幼児期の教育と小学校教育の相互理解を図るため、幼保小合同研修や管理職研修における幼保小接続についての研修などを行っている。 これらの取組により、年間連携（交流）計画を作成している割合や接続期の教育課程・保育課程の編成・実施が行われている割合も順調に増加した。 【課題】令和2年度からの小学校学習指導要領の改訂内容を踏まえ、更に幼保小連携教育の充実を図っていく必要があることから、これまでの取組に加え、市町単位での幼保小連携協議会設置や、幼保小合同研修開催といった取組を支援するなど、幼保小連携教育の推進に取り組んでいく。 | 学事課 安心保育推進課 乳幼児教育支援センター |
| | | 接続期の教育課程・保育課程の編成・実施が行われている割合 | 13.0% (H25) | 41.5% (H30) | 現状値より向上 | 順調 | | |
| 2 「知・徳・体」のバランスのとれた子供の育成 (1) 学力の定着・向上 | ◆子供の家庭環境などにかかわらず、将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着や向上が図られています。 | 基礎学力及び教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が身に付いている児童生徒の割合 | <小学校> 国語 71.8% 算数 78.0% 理科 70.6% <中学校> 国語 73.7% 数学 70.2% 理科 55.0% 英語 68.2% (H26) | <小学校> 国語 68.0% 算数 74.3% 理科 61.7% <中学校> 国語 69.2% 数学 66.9% 理科 50.8% 英語 72.4% (H29) | 教科全体 75%以上 | やや遅れ | 【現状】平成29年、新学習指導要領が告示され、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を目指すことが示された。広島県ではこれに先立って、平成27～30年度まで「学びの変革」パイロット校事業で指定校76校において「課題発見・解決学習」の単元開発・実践を行っており、H30年度からは「学びの変革」全県展開として、各市町において、全校が参加する「学びの変革」推進協議会を実施し、「課題発見・解決学習」の実践・改善に取り組んできた。 そして県立高等学校においては、教科特性を踏まえた「主体的な学び」を組織的に実践できる教員を育成するため、教科リーダー研修を実施した。 成果として平成30年度全国学力・学習状況調査において「主体的・対話的で深い学び」に関する3つの項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合の平均が小学校74.1%と全国平均を2.3ポイント上回り中学校73.0%と全国平均を5.0ポイント上回った。また県立高等学校において「課題発見・解決学習」の授業を実施できる教員が平成30年度末で95.4%となり目標をほぼ達成できている。 【課題】中学校は教科担当制のため校内だけでは教科の本質に迫る授業研究を行うことが難しいという課題があり、数学教員研修の実施や各教科の教育研究団体への指導主事を派遣することを通じて市町の各教科の中核となる教員の育成などを行っている。 また、全国学力・学習状況調査において、正答率40%未満の児童生徒が一定の割合いるなどの学力に大きな課題がある児童生徒の減少を目指すため、低学年段階でのつまずきの要因・背景を把握する手立てが必要であることから、小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握するための「新たな学力調査」について先行調査を開始している。 県立高等学校でも教科特性を踏まえた「主体的な学び」の取組や各校で育成すべき資質・能力を計画的・系統的に育成するための学校全体でのカリキュラム・マネジメントが課題となっている。 今後も引き続き「課題発見・解決学習」の実践を進めるとともに、低学年段階でのつまずきの把握や学力に課題のある児童生徒への指導に取り組む。 | 義務教育指導課 |
| | | 県立高等学校における「課題発見・解決学習」の授業を実施できる教員の増加 | 85.9% (H29) | 95.4% (H30) | 100% | 概ね順調 | 高校教育指導課 | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|--|---|--------------------------|----------------|-------------------------------|----------|--------------------------|---|--------------------------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 2 「知・徳・体」のバランスのとれた子供の育成 (2) 豊かな心の育成 | <p>◆日常とは異なる環境での生活を体験し、児童の自立心や主体性などが育つとともに、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力が育っています。</p> <p>◆児童の発達段階や相談内容に応じた相談しやすい体制が整備され、適切な相談支援を行う環境が整っています。</p> <p>◆子育て、妊娠、出産や不妊についての正しい知識を身につけ、将来、親になる自覚をはぐくむことができます。</p> | 長期集団宿泊活動を通して成長した児童の割合 | 86.7% (H27) | 90.7% (H30) | 94% | 概ね順調 | <p>○日常とは異なる環境での生活体験について</p> <p>【現状】平成25年度から長期集団宿泊活動の推進に取り組み、長期集団宿泊活動を通して、成長した児童の割合は増加している。</p> <p>【課題】体験活動の経験の少ない新規採用者などの若い教員が増加していることから、長期集団宿泊活動を効果的に実施するためのノウハウを教員間で共有する取組が必要となっているため、実践発表会等を通じて、活動内容や成果の周知を行うとともに、実践事例集の内容を充実させてホームページで発信することにより、教員間で効果的な指導の工夫が共有されるよう取組を行っている。</p> <p>また、体験活動の内容の充実に向けた取組や児童の健康・安全等に係る業務が教職員の負担になっているため、体験活動専門指導員、看護師などの派遣補助の要件の見直しや人材確保のための情報発信を行っている。</p> <p>今後も引き続き長期集団宿泊活動を推進する。</p> | 豊かな心育成課 生涯学習課 子育て・少子化対策課 |
| | | 公立図書館における子供1人当たりの児童図書貸出数 | 8.9冊 (H25) | (R1.10判明予定) 10.0冊 (H29) | 10冊 | 順調 | <p>○相談体制の整備について</p> <p>【現状】暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を集中対策指定校及び実践指定校に指定し、教員の加配(集中対策2名、実践1名)を行っている。また、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置を拡充するとともに、各スーパーバイザー等を活用した連絡協議会(研修)を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図っている。</p> <p>【課題】SC及びSSWの配置要望が増えていることから、人材確保や専門性の向上などの取組が必要となっているため、各職能団体や退職予定の教職員に対して、業務内容や面接の実施について周知を図るとともに、各スーパーバイザーによる学校訪問指導や研修の充実により、SC及びSSWの専門的知識・技能の向上を図っている。</p> <p>また、科学的データを用いた、学級集団への適応度や児童生徒の態様の変化等の早期把握のため、学級集団アセスメントアンケートを実施し、個や集団への組織的な支援を行っていく。</p> <p>今後も引き続きSCやSSWの配置を進めるとともに、個別の支援の充実や組織的な教育相談体制を確立する。</p> <p>○子育て、妊娠、出産や不妊についての正しい知識の習得について</p> <p>【現状】子育て、妊娠、出産や不妊についての正しい知識を身に付けるため、教材開発を行い県内の高校等へ配付し、教諭などを対象とした研修会を実施した。</p> <p>【課題】高年齢での妊娠・出産の確立は低く、リスクが高いこと等が十分に知られていないため、ライフプラン設計の重要性や妊娠・出産の正しい知識などについて、引き続き、今後も若い世代への普及啓発に取り組む。</p> | |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|--|---|--|---|---|------------------|--------------------------|---|------------------------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 2 「知・徳・体」のバランスのとれた子供の育成 (3) 健やかな体の育成 ① 体力・運動能力の向上 | ◆地域スポーツでは、あらゆるスポーツが普及しており、県民がそれぞれの生活環境、趣味、体力に応じたスポーツを選び、身近に楽しんでいます。 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国トップ県とのポイント差 | 小5男子：▲ 2.21 小5女子：▲ 2.76 中2男子：▲ 2.38 中2女子：▲ 2.87 (H25) | 小5男子：▲ 1.09 小5女子：▲ 1.95 中2男子：▲ 1.27 中2女子：▲ 2.48 (H30) | 全国一位 | やや遅れ | 【現状】体力、運動能力の向上については、各学校においてマネジメントサイクルを活用した体力づくりを進めてきた。またスポーツ推進計画に基づき、「走り方教室」や「体力づくり推進リーダー研修」の取組を併せて進めている。 【課題】体力合計点の全国トップ県との差は長期的にみると縮小傾向にあるものの、小・中学校ともに男子よりも女子の方が、全国トップ県との差が大きい傾向が見られ、女子の児童生徒の体力・運動能力の一層の向上を図る必要があるため、体力づくり推進リーダー等を対象とした研修会等において、仲間との関わりやゲーム性を高める等、楽しみながら体を動かす方法についての協議や演習を行うことにより、とりわけ女子の運動嫌いを減少させる視点での授業改善等に取り組んでいる。 また、運動やスポーツをすることが「やや嫌い」「嫌い」と答える児童生徒が一定数存在することから、教員の指導力向上を目指し教員研修を実施している。 さらに生徒の要求に応じた運動部活動の維持・展開を図るため、効果的な指導法の研修会の実施や地域の専門的指導のできる外部指導者の派遣などを行っている。 今後も教員の指導力向上や外部指導者の運動部への派遣などを継続して行う。 | スポーツ推進課 豊かな心育成課 |
| | | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における50m走の県平均タイム | 小5男子：10位 小5女子：17位 (H25) | 小5男子：6位 小5女子：8位 (H30) | 全国一位 | やや遅れ | | |
| ② 体の健康対策の推進 | ◆子供たちが食の楽しさを実感し、食事のマナーなど食に関する基礎的な習慣を習得でき、家族が食卓を囲んで共に食事を取りながらコミュニケーションを図っています。 ◆乳幼児期及び学齢期において、う蝕や歯周疾患のない健全な歯と口腔が維持できています。 | 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合の増加 | 週平均8回 (H25) | (次回調査はR5実施) 週平均8.9回 (H29) | 週平均11回以上 (R5) | 概ね順調 | 【現状】食育については、食の楽しさの実感、食事のマナーなど食に関する基礎的な習慣の習得、家族が食卓を囲んでのコミュニケーションが図れるよう、小中学生を対象とした啓発活動や、乳幼児等の保護者を対象としたセミナーなどを行っている。 また、学校給食を活用した食育推進の取組(ひろしま給食100万食プロジェクト)も行っている。 一方で、依然として、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合が低いほか、朝食を欠食する若い世代の割合が高く、児童生徒の朝食欠食率が増加している。 【課題】核家族化・単身世帯の増加による世帯構成の変化や外食・中食の浸透、こ食(孤食、個食等)の広がり等の社会・生活環境の変化を踏まえて、望ましい食習慣をはじめとする基本的な生活習慣の定着に向けた取組などを引き続き行っていく必要がある。 | 地域包括ケア・高齢者支援課 豊かな心育成課 |
| | | 3歳児でう蝕がない人の増加 | 83.6% (H25) | 86.7% (H29) | 90%以上 (R5) | 概ね順調 | | |
| | | 12歳児でう蝕のない人の増加 | 66.1% (H25) | 70.4% (H29) | 75%以上 (R5) | 概ね順調 | 【現状】健全な歯と口腔の維持については、3歳児でう蝕がない人の割合は増加し、全国平均を上回っており良好な状況にある。 取組としては、市町において、妊婦・乳幼児期における正しい歯科保健行動の啓発、乳幼児期の歯科健診でのフッ化物塗布の実施、学校歯科医との連携による歯科保健指導の実施などが行われており、県においては、家族や保育所等を対象とした表彰や、各市町に情報提供を行うなど支援を行っている。 【課題】う蝕の無い人の割合は、引き続き良好な状況を維持しているが、成人期における歯周病の進行を防ぐためにも、児童生徒や保護者に歯肉炎予防に効果的な正しいセルフケア方法を教育・指導することが必要である。 | 健康対策課 豊かな心育成課 |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|---|---|--------------------------|--|--|-------------|--------------------------|---|---------------------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| ② 体の健康対策の推進 | ◆ 喫煙・飲酒の弊害や性感染症及びH I V感染・エイズを正しく理解しています。 | なし | | | | | 【現状】喫煙・飲酒については、学習指導要領等に基づき、児童生徒へ依存症など健康に与える影響を学習させている。また、飲酒の弊害についての理解は、未成年者に対する飲酒防止教育資料を作成し、学校に配付する取組を行った。 性感染症・エイズについては、世界エイズデーに合わせた街頭キャンペーン及び学園祭イベントでのパネル展示等により、理解を深めるための普及啓発を行った。また検査・相談体制の整備も図っている。 【課題】未成年からの喫煙・飲酒をなくすよう、引き続き、児童生徒に対して、喫煙・飲酒の健康に与える影響について、学習指導要領等に基づいた指導を行うとともに、普及啓発をしていく必要がある。また、H I V新規感染者等の3割は20代以下であることから、青少年期において、感染予防も含めた正しい理解の普及が必要である。 | 健康対策課 がん対策課 豊かな心育成課 |
| 3 非行防止と立直り支援 (1) 落ち着いた学校環境の実現立直り支援 | ◆ 児童生徒が安心して学ぶことができる学習環境が確保されています。 | 暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校) | 小学校 2.5 件 中学校 12.5 件 高等学校 3.7 件 (H25) | 小学校 2.9 件 (H28)⇒3.9 件 中学校 8.8 件 (H28)⇒9.2 件 高等学校 2.6 件 (H28)⇒3.0 件 (H29) | 前年度件数 以下 | 遅れ | 【現状】暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を生徒指導に関する指定校とし、教員の加配や、指導主事等による定期的な学校訪問指導、指定校の連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行った。 平成30年度は、S Cを309校に、S S Wを24校区等に配置するなど拡充に努めるとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図った。 また、暴力行為をはじめとする問題行動に対しては、スクールサポーターを派遣し、警察等と連携を図るとともに、ボランティアである少年補導協助員の活動活性化などにより地域主導による少年非行防止対策を推進した。 【課題】暴力行為の発生件数及び不登校児童生徒の割合が前年度を上回っていることから、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の一層の充実を図るため、S C及びS S Wの配置及び効果的な活用、ソーシャルワーク的視点を踏まえた家庭連携、外部専門家による困難事案対応、及びスクールサポーターの派遣などを行っており、引き続き取り組む。 | 豊かな心育成課 |
| (2) 薬物乱用防止対策の充実 | ◆ 子供たちや保護者が薬物乱用の有害性・危険性について正しく理解しています。 ◆ 薬物乱用者及びその家族に対して適切な支援がなされ、薬物乱用者が社会復帰しています。 | なし | | | | | 【現状】県民による麻薬・覚醒剤等規制薬物への正しい理解を深め、規制薬物の乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員と連携・協力した広報・啓発活動、子供や保護者を対象とした薬物乱用防止教室の専門講師養成等を実施している。 薬物乱用の傾向としては、大麻による検挙者のうち20歳代以下が5割を超えるなど、若者への広がりが認められる。 【課題】これまでの取組に加え、若者による薬物乱用増加に対応した学齢期からの教育及び啓発活動の拡充が求められており、特に教育面では、小・中・高等学校で行う薬物乱用防止教室を担う講師不足が課題となっていることから、専門人材の育成に取り組む必要がある。 | 薬務課 |

| 項目 | 目指す姿 | 成果指標・目標 | 目標数値 | | | 進捗状況 ※最終年度の目標達成に向けた評価 | 計画策定後の取組・課題 | 主な担当課 |
|---------------------------|--|---|-----------------------------|---|----------|--------------------------|--|-------------------------------|
| | | | プラン策定時直近の数値 | 直近の数値 | 目標(R1年度) | | | |
| 追加した取組 | | | | | | | | |
| ひろしま版ネウボラの構築 | ◆妊娠期から子育て期まで、ワンストップによる切れ目のないサポート体制「ひろしま版ネウボラ」が身近な地域に構築され、専門職による個別・継続的な相談対応や、妊娠・出産から子育てまで切れ目のないサービスが全県で提供されています。 | ひろしま版ネウボラの基本型の形成 | 3市町20か所(H29) | 3市町30か所(H30) | 基本型の形成 | 順調 | 【現状】平成29年度は3市町20か所、平成30年度からは3市町が加わり、6市町30か所で、目指す姿を共有しながらモデル事業に取り組んでいる。今年度、いったん現在のモデル事業の効果や課題を整理し、基本型(効果的な実施体制・取組)として全市町で共有し、令和3年度以降、順次全県拡大を図っていく予定である。 【課題】全県展開にあたっては、目指す姿を実現するために何が有効か、地域の特性(出生数・職員体制・地域資源等)も考慮しながら、長期的に検証していく必要がある。また、人材(専門職)が不足していることや、ネウボラへの来所頻度を向上させる必要があるとともに、ネウボラに来ない人への対策が必要となっている。子育て家庭のほとんどが利用する医療機関や保育所・幼稚園等との連携強化など引き続き有効な取組を検討実施する必要がある。また、人材育成のためのカリキュラムを検討し、研修を実施していく必要がある。 | 子育て・少子化対策課 |
| 子供の未来応援 | ◆貧困の世代間連鎖防止対策を含めた子供の未来を応援する取組を推進し、全ての子供たちが、生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに夢を育むことができる社会づくりが進んでいます。 | 県内児童(小6)の朝食欠食率 | 3.0%(H25) | 5.0%(H30) | — | 概ね順調 | 【現状】平成29年度に実施した「子供の生活に関する実態調査」の結果、生活が困難になるほど、子供たちが厳しい環境に置かれていることが改めて確認されたが、家庭での養育の状況が見えない中では、支援が必要な子供の情報が欠如するため、支援対象者の特定が難しい状況がある。 平成30年度からは、子供の資質・能力を高めるために必要な生活習慣を身に付けるため、小学校の敷地内で朝ごはんを提供する「朝ごはん推進モデル事業」を開始しており、遅刻の減少や学習態度など、子供たちに少しずつ変化が見え始めている。 【課題】就学後も含め子供を切れ目なく見守り支援する仕組みの構築を進める必要がある。また「朝ごはん推進モデル事業」の効果検証を進め、子供の資質や能力を高めるために必要な生活習慣を身に付ける環境の整備を図っていく必要がある。 | 子供未来戦略担当 |
| 学びのセーフティネット構築 | ◆貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情に関わらず、すべての子供の能力と可能性を最大限高めます。 | 学力に課題のある児童生徒(全国学力、学習状況調査正答率40%未満)の割合の減少 | 小学校3.3% 中学校10.8%(H29) | 小学校11.0% 中学校9.9%(H30) | 前年度比減 | 概ね順調 | 【現状】平成29年度、「学びのセーフティネット構築事業検討に向けた意見を聴く会」を開催し、施策の方向をとりまとめた。また「子供の生活実態調査」を実施した。 この調査によると、学力に課題のある児童生徒への対策、学校の相談・支援体制の整備、学力に大きな課題のある児童生徒の発見から支援につなぐ体制の整備、経済的支援の拡充が特に必要であることから、平成30年度は、新たな学力調査など学力に課題のある児童生徒への集中対策や、スクールソーシャルワーカーの配置拡充、大学等進学時に係る経済的負担軽減のための給付制度の創設などを行っている。 【課題】平成28年度には、不登校児童生徒の割合の増加が課題となる中、教育機会確保法が制定された。今後は、引き続き、新たな学力調査、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めるとともに、不登校の未然防止や社会とのつながりの構築に向けた取組を進めていく必要がある。 | 教育支援推進課 義務教育指導課 豊かな心育成課 |
| | | 不登校・中途退学生徒の割合の減少(公立) | 不登校 1.21% 中途退学 1.3%(H27) | 不登校 1.54% 中途退学 1.1%(H30速報値) 不登校 1.32% 中途退学 1.2%(H29) | 前年度割合以下 | やや遅れ | | |
| 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト | ◆家庭や幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育(以下「園・所」という。)等、子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた家庭や園・所等における教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基礎が培われています。 | 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合(再掲) | 72.0%(H27) | 74.1%(H30) | 78.0% | 概ね順調 | ※第5節 1 乳幼児期の教育の充実に同じ | 学事課 安心保育推進課 乳幼児教育支援センター |